



危険物安全週間について

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため、毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。今年度は「一連の 確かな所作で 無災害」を統一標語とし、令和4年6月5日（日）から11日（土）までとなっています。家庭内でよく使用する灯油等の事故を防ぐため一人一人が危険物の危険性を認識し下記のことには注意して取り扱しましょう。

家庭内で危険物の事故を防ぐポイント

- ・ 不必要な火気は使わないようにしましょう。
- ・ 定期的な換気をしましょう。
- ・ 適正な容器で保管しましょう。
- ・ 子どもの手の届かないところに保管しましょう。
- ・ 高温になる場所には置かないようにしましょう。
- ・ 整理整頓を心がけましょう。



危険物の取扱いや防火に関するご相談は鶴居消防署（☎64-2344）までご連絡ください。

住宅用火災警報器の設置率調査結果について

5月に行いました、住宅用火災警報器の設置率調査にご協力いただきありがとうございました。調査結果は以下のとおりです。

調査世帯数	設置世帯数	設置率
53世帯	41世帯※	77.3%

※調査世帯数は定数以上（24世帯以上）を無作為に抽出した世帯数となっています。

※調査結果は昨年度の結果に今回の調査結果を反映させて計算しています。

未設置のご家庭へ

「仏壇のろうそく又は線香から火が燃え移った」「寝たばこにより布団に火が燃え移った」「天ぷら油を加熱したままその場を離れ鍋から火が上がっていた」など、あわや火災となる場所、住宅用火災警報器が設置されていたことにより警報音で早期に気付くことができ火災を未然に防ぐことができたという報告が全国から数多く報告されています。

住宅用火災警報器は法律で設置が義務づけられています！貴重な命、財産を守るため早急に設置しましょう。

設置済みのご家庭へ

次の3つのポイントに注意して継続的に維持管理を行い、いざという時に備えましょう。

- ① 定期的に作動するか点検しましょう。
- ② 古くなると電子部品の寿命・電池切れで火災が感知できなくなることがあるため、おおむね10年をめぐりに機器の交換をしましょう。
- ③ ホコリなどが溜まって感知しにくくなっていないか確認しましょう。



農作業をする前に！

毎年、管内においてトラクターなどの農業用車両や機械から火災が多く発生しています。作業車両を始動する前にはエンジン部などの高温部分に枯れ草や鳥の巣がないことを確認し作業を開始しましょう。また、定期的に点検し火災予防に努めましょう。



鶴居村防火標語の募集について

消防では第3回鶴居村防火標語を募集いたします。火災予防について考え、村民一丸となり「火災ゼロ」を目指しましょう！！

応募については消防より配布した応募用紙に記入の上、消防署に提出してください。最優秀賞に選ばれた作品については消防のイベントでの活用や鶴居小学校（消防署前）、幌呂小学校、下幌呂消防部詰所に掲示されるほか、入賞された方には消防署長より表彰状及び副賞を贈呈いたします。

※応募用紙は消防署にも用意をしていますので、必要な方は消防署までお越しください。

募集期間 令和4年6月1日～令和4年7月31日
防火標語使用期間 令和4年10月15日～令和5年10月14日

